

# 令和6年度 | 福智町 施政方針 予算



令和6年度「当初予算」の概要と統廃合に伴う財政状況をお知らせします。

厳しい財政運営を前に持つ危機感

令和5年度普通会計決算見込みにおいて実質収支黒字は確保できるものの、その実態は合併特例債、過疎対策事業債など地方債の発行やふるさと納税寄付金などによって積み立てた基金の取崩しに起因し、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は合併以後90%を下回ることなく、財政の硬直化が慢性的に続いており、毎年厳しい財政運営を迫られています。こうした本町の置かれた状況を認識した上で、実効性の高い取り組みを行い、限られた財源を真に必要な分野に重点的かつ効率的に配分し、山積する将来の課題に取り組みむことを年頭に置きながら危機感を持って令和6年度の予算編成を行ったところです。

福智の魅力を発信し、財源確保へ

自主財源の根幹である「町税」は16億円程度を見込んでいますが、令和7年度以降は物価高騰を上回る賃上げが達成されなければ、景気後退による大幅な減収が見込まれます。歳入の3分の1を占める交付税についても増額の50億2千万円を見込んでいます。なお、これまで好況だったふるさと納税につきましては、昨年10月の制度改正による規制強化を懸念し、スタートの10億円を計上。企業版ふるさと納税につきましては、前年度と同額の1千万円を計上しておりますが、福智町の魅力をトップセールスにより町外企業へ広く発信し、財源確保に努めてまいります。

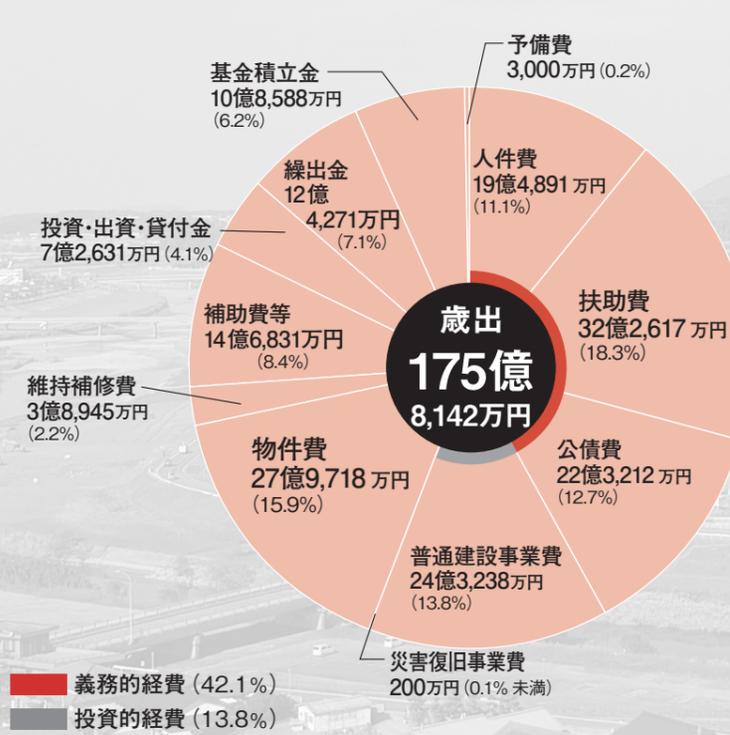
旧町時代の教訓を胸に財政健全化へ

歳出面では、公共施設の老朽化や物価高騰の影響によるインフラ資産の事業費増加は確実となり、利用率の低い施設の見直しや廃止、統廃合のマネジメントが求められています。交付税措置のある合併特例債、過疎対策事業債などの有利な地方債や、基金を有効利用しつつも、後年度の元利償還金返済額を十分勘案した上で実施したいと考えています。経常的な経費の縮減や町単独事業の見直しをしなければ、近い将来基金は底をつき、財政再生団体に転落する恐れがあります。旧3町で経験した「財政再生団体」に再度転落しないよう、財政健全化に努めてまいります。

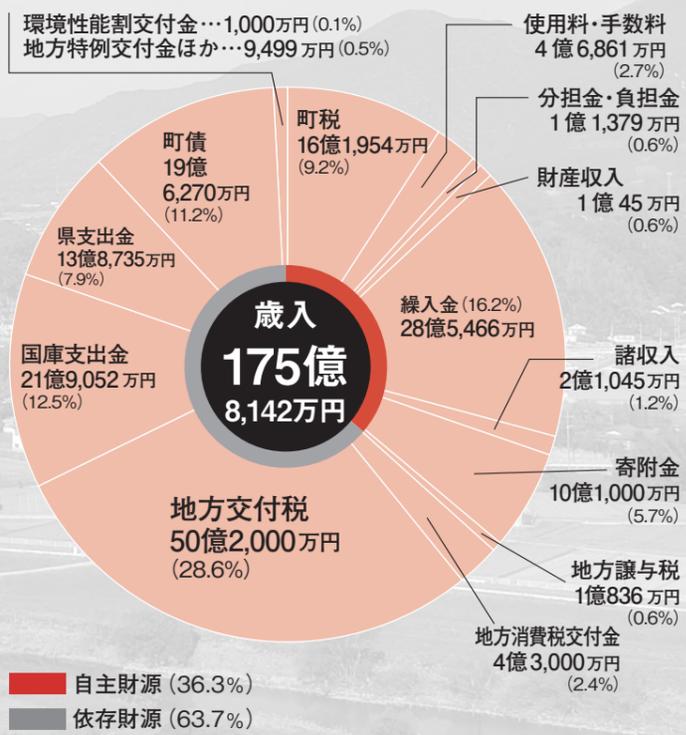
## 一般会計歳出【目的別グラフ】

議会費	1億2,586万円 (0.7%)
総務費	22億792万円 (12.6%)
民生費	51億2,424万円 (29.1%)
衛生費	22億6,329万円 (12.9%)
労働費	328万円
農林水産業費	10億5,530万円 (6.0%)
商工費	1億8,474万円 (1.1%)
土木費	14億4,380万円 (8.2%)
消費費	3億8,174万円 (2.2%)
教育費	14億4,125万円 (8.2%)
災害復旧費	200万円
公債費	22億3,212万円 (12.7%)
諸支支出金・予備費	11億1,588万円 (6.3%)

## 一般会計歳出【性質別グラフ】



## 一般会計歳入



## 特別会計予算

特別会計	予算等金額
同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計	260万円
国民健康保険事業特別会計	27億2,322万円
後期高齢者医療特別会計	3億6,182万円
国民健康保険福智町立診療所事業特別会計	4億3,221万円
田川郡町村公平委員会特別会計	258万円

## 用語説明

- ▼「一般会計と特別会計」 地方公共団体の会計のうち「一般会計」は基本的・全般的な経費を管理する会計で、「特別会計」は特定の事業を行うために、特定の歳入・歳出を一般会計と区分して管理するための会計です。
- ▼「歳入」
  - ▼町税：みなさんに納めていただく「町民税」、「固定資産税」、「たばこ税」、「軽自動車税」などの税金です。
  - ▼地方交付税：市町村の財政力に応じて国から交付されるお金で「普通交付税」と「特別交付税」があります。「地方交付税」は、団体間の財政力の不均衡をなくし、どの住民にも一定の行政サービスが行えるよう、国税（所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税）として集められた財源のうち一定割合の額を、地方公共団体に再配分するものです。
  - ▼町債：町の借入金（借金）で償還が2年以上にわたるものです。公共施設建設のように一時的に多額の経費を必要とし、かつ長期間にわたって利用できるものの財源にあてられます。
  - ▼国庫支支出金：市町村が行う特定の事業に対して国から交付されるお金で、国庫負担金、国庫補助金、国庫委託金の3つに分類されます。
  - ▼県支支出金：市町村が行う事業に対して県から交付されるお金で、通常は使途が特定されます。
  - ▼繰入金：積立金（基金）の取り崩し金や他の会計から繰り入れたお金です。
- ▼「目的別歳出」 地方公共団体が行う事業を目的別に分類するもので、行政サービスの水準や行政上の特色などを知らせることができます。
- ▼議会費：議会運営のための経費です。
- ▼総務費：行政全般の事務などに関する経費です。
- ▼民生費：障害者、高齢者に対する福祉の充実や子育て支援などの経費です。
- ▼衛生費：環境保全、疾病予防、健康増進などの経費です。
- ▼農林水産業費：農林業振興のための支援や生産基盤整備などの経費です。
- ▼商工費：商工業や観光の振興のための経費です。
- ▼土木費：道路や河川、公園、施設建設など社会資本整備のための経費です。
- ▼教育費：学校教育・生涯学習の充実、文化・スポーツ振興などの経費です。
- ▼公債費：事業を行うために借りたお金（町債）の元金・利子や一時借入金の利息を支払うための経費です。
- ▼諸支支出金：他の支出科目に含まれない経費をまとめた科目です。各種基金への積立金、土地取得費等があります。
- ▼予備費：予算編成の際、予期しなかった支出に対応するための科目です。
- ▼「性質別歳出」 地方公共団体の経費を性質別に分類するもので、義務的経費、投資的経費、その他の経費に区分できます。義務的経費は支出が義務づけられている経費で、投資的経費は行政水準の向上にかかる経費です。
- ▼人件費：議員報酬、職員給与などです。
- ▼物件費：賃金、旅費、交際費、需用費など消費的性質をもつ経費です。
- ▼維持補修費：道路や公共施設などを管理するために必要な経費です。
- ▼扶助費：社会保障制度の一環として、高齢者、児童、心身障害者などに対して行う支援のための経費です。
- ▼補助費等：町から他の団体などに対して行政上の目的から支払う経費です。報償費（講師謝金等）、役務費（保険料等）、負担金・補助金及び交付金（助成金等）などが該当します。
- ▼普通建設事業費：道路や公共施設の新増設に必要な経費です。
- ▼災害復旧事業費：災害で被災した施設などを復旧するための経費です。
- ▼失業対策事業費：臨時的に就職の機会を与えることを目的に、建設事業などを行うための経費です。
- ▼公債費：町の借金などを償還するための経費です。
- ▼積立金：財政運営を計画的にするため財源変動に備えて積立てる経費です。
- ▼繰入金：一般会計、特別会計、基金との間で、相互に資金運用をするための経費です。